

第4回 奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会 議事録

日 時：平成27年3月17日（火）

午前10：00～11：00

場 所：奈良県文化会館地下1階 多目的室

出席者：委員9名、事務局

1. 開会

事務局

ただいまから、奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会を開催させていただきます。

なお、本委員会につきましては、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開することとなっていますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議事録についても、公開として県のホームページに掲載させていただくこととしています。従いまして、後日テープ起こしを行いますので、ご面倒ではございますが、ご発言につきましてはマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

議事に先立ちまして、江南健康福祉部長からご挨拶申し上げます。

2. 健康福祉部長挨拶

江南健康福祉部長

おはようございます。先週末に奈良のお水取りも終わりました、ようやく春がやって来た感じがいたします。委員の皆様方にはお忙しい中を「奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会」にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

来月の4月より、介護保険計画の新しい期間がスタートすることになります。今まさに、市町村におきましては、計画の策定、あるいは制度改正の諸準備の最終段階に入っているところです。

県の高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画につきましては、8月開催の第1回策定委員会以後、委員の皆様方のご意見を色々いただき、「地域包括ケアシステムの構築」あるいは「介護人材の確保」などについて整理し、策定を進めてまいりました。そして、1月開催の第3回策定委員会までのご意見を反映した次期計画案について、パブリックコメントを行ったところです。

本日の策定委員会におきましては、そのパブリックコメントの内容について、また、前回の策定委員会で事務局が説明しました計画案から最新のデータへの更新について、あるいは、前回の策定委員会で委員の皆様方から頂戴した貴重なご意見を反映して再整理した状況について、ご説明をさせていただきたいと考えております。

これらの点についてご意見を賜り、その後、計画の最終案をご了承いただきたいと思いますと考えております。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

3. 議事

事務局

（委員の紹介、出欠状況の報告：省略）

（配付資料の確認：省略）

事務局

会議の議長につきましては、委員長が行うこととなっておりますので、狭間委員長にこれからの議事進行についてお願いしたいと思います。

狭間委員長

おはようございます。本日は4回目の策定委員会になります。本日で計画案を決定しますので、最後までご議論をどうぞよろしく願いいたします。

(1) パブリックコメントの結果について

狭間委員長

では、次第に従い議事進行をいたします。

それでは、まず、(1) パブリックコメントの結果について、事務局から説明願います。

事務局

(資料1 「奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)」に対する意見募集の結果についての説明：省略)

狭間委員長

パブリックコメントの結果、提出された1件の意見について説明いただきましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

(質問なし)

狭間委員長

特にご意見、ご質問はないということによろしいでしょうか。では、パブリックコメントの結果について、県のホームページ等での公表をよろしく願います。

(2) 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)について

狭間委員長

それでは、次に、(2) 奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画(案)について、事務局から説明願います。

事務局

(資料2 奈良県高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画(案)の説明：省略)

(資料3 奈良県高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画【概要版】(案)の説明：省略)

(資料4 第6期計画期間における主な介護サービスの見込み量についての説明：省略)

狭間委員長

次期計画案について、資料2～4に基づいて説明いただきました。計画案は、これまでの策定委員会における各委員の意見を取り入れて整理をいただいているところですが、何かご意見、ご質問等はございますか。

林委員

これまでの策定委員会における委員の意見をかなり計画に反映しているようなのでありがたいと思いま

す。参考までに、資料4の1ページ、介護予防サービスの訪問介護・通所介護について意見を述べます。平成27年度4月から順次、市町村事業に移行する予定で、全国では約110の市町村が平成27年4月に移行する、といったことを聞いています。奈良県の場合には、平成27・28・29年度それぞれに移行する予定の市町村の数などはわかっているのでしょうか。第1回策定委員会で、移行する際には各市町村での格差が出ないようにしてほしい、といった議論があったと思います。それぞれの年度での移行する市町村数をおたずねします。

事務局

平成27年4月には2市が移行する予定です。それから、平成27年10月に1町が移行予定です。他の市町村については、時期未定という回答の市町村を除いて、ほとんどの市町村が平成29年4月の移行を予定しているようです。つまり、39市町村のうち3市町が平成27年度中に移行すると考えております。

狭間委員長

ただいまの事務局回答でよろしいでしょうか。

林委員

わかりました。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

今村委員

全体的には、よく考えられた計画内容だと思います。今回委員会で提示された、資料2の25ページの有病率について少し意見を述べます。この推計は、第1回策定委員会からずっと発言してきた、高齢者介護の現状を表すものだと思います。今後、認知症に限らず、すべての病気の有病率が上がると考えられています。そして、医療の側では病床が増えるわけではないので、必ず医療の受け皿からあふれる人が出てきます。認知症の人が増えるということを、介護保険計画でみているのと同じように、医療の側でも認知症の人があふれ出るとみているので、将来的な不安があります。時間的な制約などはあるでしょうが、高齢化の現況について計画の実施にあたって言及してもらえればよいと思います。

もうひとつは、認知症の有病率について、この計画案に限らず日本の集計すべてに言えることですが、推計が85歳以上で丸められています。そのため、将来推計では85歳以上の有病率は出ないことが多いようです。しかし、現実には女性の平均寿命は85歳を超えており、実は、85歳からも有病率は上がっていき、総数が増えていきます。だから、単純に人口に乗じた有病率で算出していると、かなり不正確な推計になります。実際にはさらに2割が上乘せされるくらいの可能性がありますので、現在の統計上の数字に惑わされることなく、まだまだ増えるということを認識して、計画を進めてほしいと思います。

狭間委員長

今回の計画策定ではそのような有病率の推計を行えませんでした。ぜひ、次回計画では85歳以上もみていきたいと思います。

今村委員

国の統計をはじめ、日本のほとんどすべての統計が85歳以上を丸めているので、仕方のない面はあります。ただし、人口統計上の推計はできるのですが、その基準になる高齢者の有病率が動かないので、一見、有病者の数が増えないようにみえます。あと5、6年の間はこの推計でも外れないかもしれませんが、10年後頃から実態とずれてくると思います。今の計画では切実な問題ではありませんが、次の計画ではおそらく切実な問題が出てくると思っています。特に、地方の高齢化の動きとのずれが大きいので

で、そういったサポートを要するかと思います。

狭間委員長

ありがとうございました。今後、実際の数を加味した推計ということが課題になると思います。他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

田端委員

第3回策定委員会での議論の内容をかなり計画に反映しているので安心してあります。特に、社会福祉法人についての言及をどこかに入れてほしい、という提案を受けて、資料2の51ページのネットワークづくりの部分に掲載しているのはよいと思います。質問ですが、資料3の概要版案は、わかりやすくカラフルでよいと思いますが、これがどのように公に出されて、県民の皆様が目に入ることを考えているのかをおたずねします。

事務局

概要版案については、カラーの冊子でわかりやすくという方向でまとめております。主に県民の皆様への説明用として、県政情報コーナーなどの色々な箇所に配架いたします。また、県では「県政出前トーク」という事業を実施しており、住民の皆様のところにおうかがいして、介護保険制度の説明をしている場がございます。そういった場で資料として使おうと思っております。さらに、委員の皆様方からのご要望がございましたら、事務局でストックもあり、お届けできると思っておりますので、そのときはご要望を事務局までお寄せいただきますようお願いいたします。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

今村委員

資料3、概要版案の13ページの介護予防サービスの量の見込みについてです。「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」の平成32・37年度の見込み量を「－（バー）」で表記しています。計画案には市町村事業に移行するということが表記されていますが、概要版案ではバーになっているだけなので、単純にサービスがなくなるように見えてしまいます。平成32・37年度には地域支援事業に移行する、ということ概要版案にも明記してほしいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。概要版案では各表の下に米印（※）を付けて注釈等を加えておりますので、介護予防サービスの表の下にも米印（※）を付けて、地域支援事業に移行する、といった記載をするようにいたします。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問はないということによろしいでしょうか。では、本日の審議をまとめます。計画案の修正内容は、概要版案13ページに注釈として文言を書き込む、ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

狭間委員長

では、今後の修正作業につきましては、委員長に一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(3) その他

狭間委員長

それでは、(3) その他について、事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願いします。

事務局

ご議論ありがとうございます。今後の予定ですが、第6期計画については、今月中に計画書という形で最終的に整理させていただこうと思っております。そして、できあがった計画書については、委員の皆様方にもお届けさせていただきますし、4月に入るとは思いますが、報道発表という形で公表してまいりたいと思っております。

また、本日の議事録についても公表することになっておりますので、あらかじめ皆様方に目を通していただいた後、公表したいと思っております。またご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いします。

狭間委員長

今の事務局からの連絡事項に対して、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

また、最後にあたり、全体を通して、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

西田委員

計画についてはこれで結構です。提案した「高齢者の尊厳」という言葉を、計画策定の趣旨の部分にも、概要版にも入れてもらっています。今後は、実際に実施するためにはいかに努力していくかということが大事だと思いつつ、今回策定委員会の意見を聴いておりました。介護労働者の人材育成についても計画に入れてもらっています。そういったことを考えると、やはり最も必要なのは、ヒューマンパワーや人材ではないかと思っております。また、離職率の問題もあると思っております。計画の掲載の有無はあると思っておりますし、夢のような職場というのは実現し難いと思っておりますが、高齢者と暴力ということについて、被害者としても加害者としても色々な関係があると思っております。尊厳ということが基本にあって、そういったお互いの人権についての教育のようなものがあれば、今後、施設や職場での暴力もなくなるのではないか、という感想を、最後ということでは言わせていただきます。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

平井委員

今回計画案への直接の意見ではありませんが、たとえば、計画案 52 ページの地域包括ケアシステムの構築などについて、主として在宅の、医療・介護連携のところが気になります。以前から機会があるごとに発言していますが、この計画と医療計画との整合性を本当に実現できるのか、ということです。いわゆる介護福祉の分野でこのように計画を立てても、そこで止まってしまい、市町村では実現できないといった問題です。今後、「地域医療ビジョン」という医療計画ができます。そのときには、こういった介護の計画があるということ、さらに計画の具体化、といったことを示していかないと、本当に大変なことになるかと思っております。実際の市町村の動きにはかなり格差があるということについて、以前の策定委員会でも医師会代表の原委員が危機感を指摘しておられました。良い計画ですが、絵に描いた餅に終わらないようにしてほしいと思っております。先ほど今村委員からのご指摘もありましたが、認知症に限らず、介護難民、あるいはリハビリ難民といわれる方々が出て来そうな感じがしますので、特に高齢者の問題については、介護と医療を一体化して進めてほしいと思っております。そういう意味で、以前の策定委員会では、医療圏と老人福祉圏を同じにしようか、ということも申し上げました。実際、事業者間でも、

密集地と過疎地といった色々なばらつきがあります。そういった視点も含めて、今後の施策を進めてほしいと思います。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

西田委員

今回計画案に直接の関係はありませんが、先ほどの発言にひとつ追加します。介護保険との関係で、3月14日に介護集会を開催したことを報告します。労働組合だけが対象ではなく、事業所で働いている方や、管理者の方など、合計100人くらいに来ていただきました。厚生労働省からの現状の説明や、県の担当課からの出席もあり、後援していただきました。労働組合とは関係のない方が多かったので、関心の高さがうかがえます。本日の策定委員会の委員の皆様にもご協力をいただきましたので、県に、そして、委員の皆様にも、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問がございましたら発言をお願いします。

今村委員

先ほど平井委員からご指摘のあった、医療計画との整合性について述べます。私は国の医療計画策定に関与しているので、状況と展望に注目していますが、国の医療計画の策定は混乱を極めています。結果的には病床を増やさないとことなるようです。すると、最終的に病床が増えないときには、30万人から40万人が病院に入れられない状況になります。その数を在宅医療に持っていくということになるようです。すると、在宅医療の400万人から600万人に、現在入院している人が出てきて加わるようになります。今までにない考え方であり、いわゆる地域包括ケアシステムということなのですが、どこが受け皿になるかといえば、介護を想定しているのですね。ところが、介護の側の計画でも、それは医療で考えることだと言っているのが現状です。協議でも、医療から流れてくる患者さんをどうするのかということを発表していますが、介護療養病床の配置がなくなるということが、その決着点のひとつとなると思っております。つまり、介護の側も病床は増えないという状況です。そういった矛盾が2つの計画の間にあります。そのなかで地域医療計画では、介護と医療との計画の整合性を地域で取る、という部分だけがピックアップされてしまっており、なかなか追い込まれた状況にあるかと思えます。特に奈良県では、地域医療ビジョンを率先して遂行して、2つの計画の整合性を取ろうとしていますので、さらに追い込まれた状況にあると思っております。

そういった状況においては、介護・医療の両方との接点として、本来は、介護施設が訪問看護を普及していくべきであるとともに、やはり医療の側からも現実的な方向で連携して、両方からのアプローチをしていかなければならないと考えます。介護事業所・医療施設のニーズについては、原因を決めつけないようにしていきたいと思えます。

狭間委員長

訪問看護の立場から、田端委員のご意見をうかがいます。

田端委員

今日は南和地域から来ておられる委員の方々が欠席なので、南和地域の住民として、意見を述べたいと思えます。資料3の2ページの地図を見てもわかるように、南和地域の面積は広いけれども、人口は少ないです。南和地域は、医療・介護などについて、どんどん置いていかれるのではないかという不安があります。このままでは、策定委員の私でさえも、南和地域で最期を迎えられるのだろうかかと心配しています。今回の策定委員会とは別の機会になるかもしれませんが、今後、南和地域のように人口の少

ない地域の方々が、家で最期を迎えたいときに迎えられるようにするというのを、県や県民のご協力をいただいて、進めてほしいという希望を申し上げます。

狭間委員長

では、最後に田原委員のご意見をお願いします。

田原委員

公募委員として出席しております。今後はどんどん在宅へという方向で計画が進んでいるようですし、高齢者の自立ということを目指して、予防などを色々と計画していると思います。しかし、実際には、家族の負担ということがまだまだあると思います。私も姑を介護して最期を看取りましたが、体の大きい人だったのでどのように介助してよいかわからず、結局ヘルパーの資格を取って勉強し、力の入れ方などを学んだのでずいぶん助かりました。でも、ヘルパーの資格を取らなくとも、そういったことを教えてもらえるような所があればよいと思います。現在、県営福祉パークでは講習を実施していますが、人数も少なく、介護しながら福祉パークまで行くということができない方も多いと思います。希望としては、県営福祉パークの講習を、出前講座のような形で、各市町村に赴いて実施してもらえれば、高齢者の自立とも合わせて、在宅での介護といった計画がうまく回っていくのではないかと思います。

狭間委員長

他に、ご意見、ご質問はないということによろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の議事は終了いたしました。

委員の皆様方には、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

地域のなかで医療と介護とが今後どのように連携するかということに、地域包括ケアシステム構築の成功がかかっていると強く思っています。国レベルでの連携も重要だと思いますが、日常生活支援のなかで連携・ネットワークをどこまで作れるかにかかっていると思います。委員の皆様方それぞれの立場から、色々な形でご協力をいただければ、素晴らしい計画になると思っております。最後に一言まとめました。

あとは事務局にお返しします。

4. 閉会

事務局

貴重な多くのご意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年度は、一年の長きにわたり、計画策定に貴重なご意見をいただくとともに、本委員会の運営にご尽力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

了